



当医院からのご案内

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生（支）局に届出を行っています。

- **歯科初診料の注1に規定する基準**

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

- **歯科外来・在宅ベースアップ評価料Ⅰ・Ⅱ**

産業全体で賃上げが進む中、医療現場で働く方々の賃上げを行い、人材確保に努め、良質な医療提供を続けることができるようにするための取組を実施しています。

- **クラウン・ブリッジ維持管理料**

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

- **CAD／CAM冠及びCAD／CAMインレー**

CAD／CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

- **歯科外来診療医療安全対策加算1**

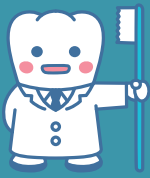
当医院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器（AED）を保有し、緊急時においては他の医療機関と連携するとともに、医療安全に係る十分な体制を整備しています。

連携先医療機関名（病院等含む）

熊本市民病院

電話番号： 0963651711

連携の方法等：電話



INFORMATION

当医院からのご案内

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生（支）局に届出を行っています。

- **歯科外来診療感染対策加算1**

当医院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。